

# 立川市の緑の概況

## 1 市の概況

### (1) 市の位置・地勢

- 立川市は、東京都のほぼ中央、西よりに位置し、市域は 24.36km<sup>2</sup>です。
- 多摩地域の中心部分にあって、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市と接しています。
- 市域の南側には多摩川、北側には武蔵野台地開墾の源となった玉川上水が流れ、地形は概ね平坦です。
- 立川市は、国から首都圏の「業務核都市」に位置づけられ、J R 立川駅周辺を中心に、商業や業務などの集積が図られるとともに、文化、研究、防災などの広域的な都市機能が整備され、拠点形成が進められています。
- 市域の北部は、五日市街道、玉川上水に沿って農地や武蔵野の雑木林などが広がり、緑豊かな地域を形成しています。

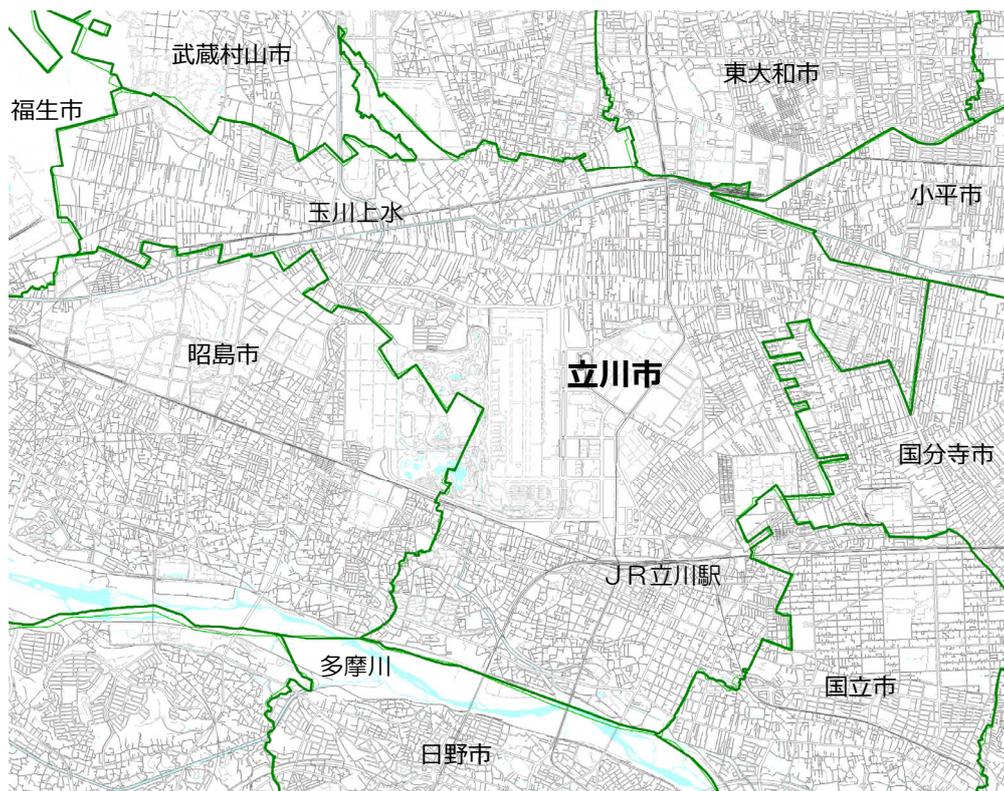


図 立川市の位置

(基盤地図情報をもとに作成)

## (2) 人口の推移

- 平成 30 (2018) 年 1 月 1 日現在の総人口は 182,658 人、世帯数は 90,321 世帯です。
- 人口は、立川市緑の基本計画 (平成 11 年 3 月) (以下「現行計画」という。) が基準としている平成 10 (1998) 年 4 月 1 日現在の値から、約 15% 増加しています。
- 最新の将来人口推計では、本市の人口は 2025 年にピークを迎え、その後減少する見通しです。また、高齢者人口が増加傾向にあり、将来においても少子化、高齢化社会が続くと推定されています。

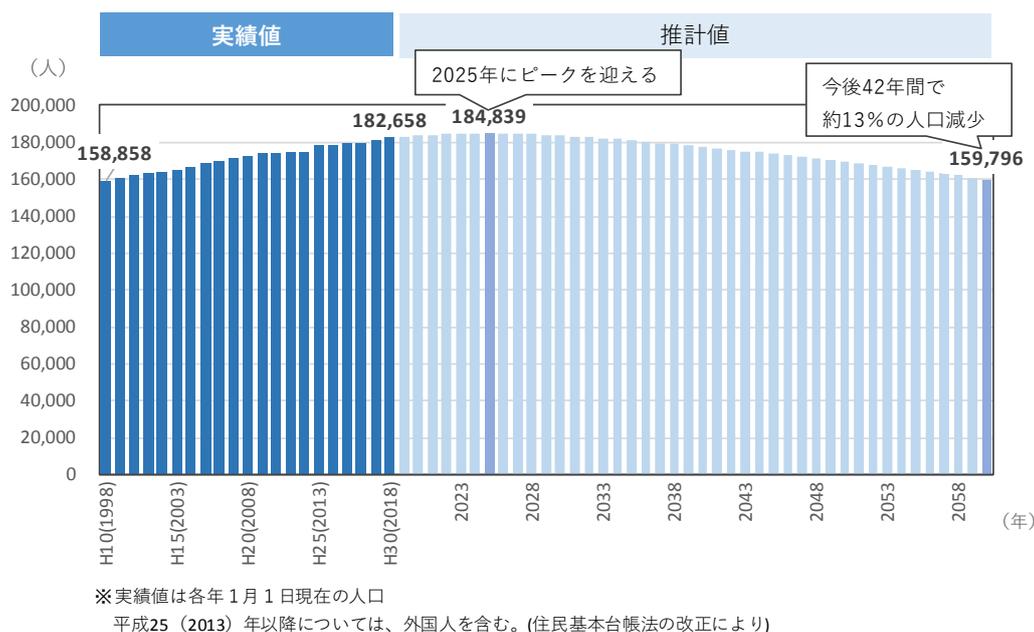


図 総人口の推移及び将来見通し

出典) 立川市統計年報、立川市第 4 次長期総合計画後期基本計画策定のための将来人口推計調査結果 (概要) (平成 30 年 10 月)

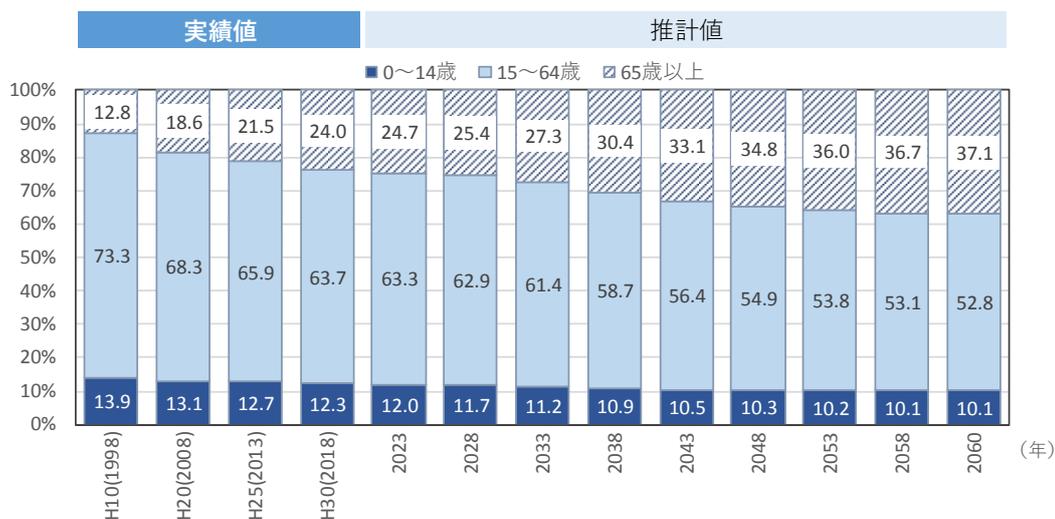


図 年齢 3 階層別人口の推移及び将来見通し

出典) 立川市統計年報、立川市第 4 次長期総合計画後期基本計画策定のための将来人口推計調査結果 (概要) (平成 30 年 10 月)

### (3) 土地利用

- 本市の土地利用は、宅地が少しずつ増加しています。
- 現行計画に掲載された平成 10（1998）年 1 月 1 日時点の値から、宅地が 6.5 ポイント増加した一方で、相続の発生や農業者の高齢化、後継者不足等を背景に田・畑が 3.2 ポイント減少しています。

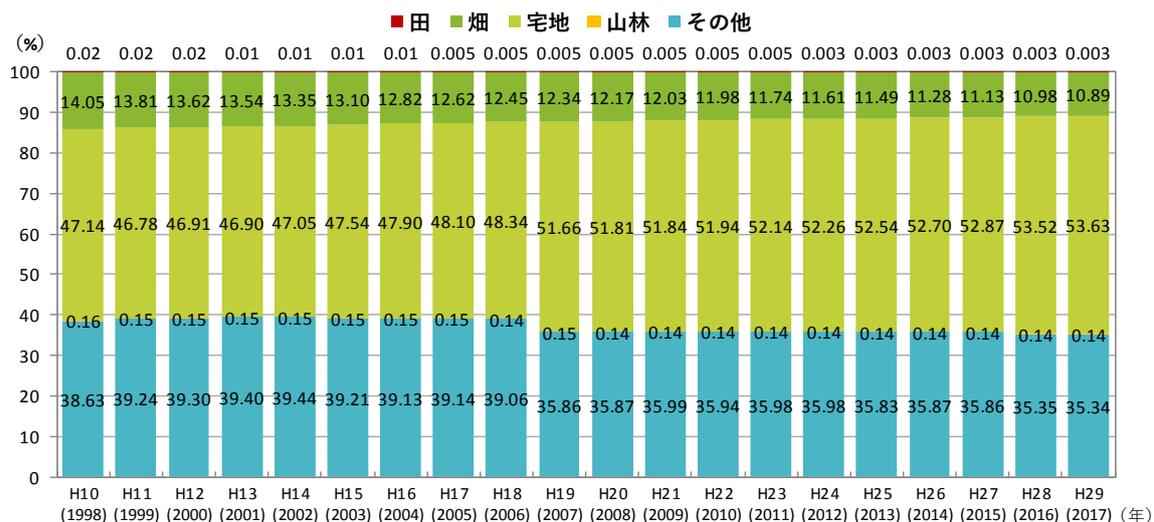


図 地目別土地面積構成比の推移

出典) 立川市緑の基本計画（平成 11 年 3 月），立川市統計年報

## 2 緑の概況

---

### (1) 立川市の地形と緑の特徴

- 立川市周辺は、明治時代後期まで純農村集落の地域でした。集落は、多摩川のつくる崖線（立川崖線）と五日市街道等の街道沿いに筋状に延び、その両側に農地が広がっていました。
- 市の南部に位置する立川崖線の斜面には、現在も斜面林が残されており、残堀川に沿って連続した緑を形成しています。
- 市の北部に位置する五日市街道周辺には、短冊状の敷地割が特徴的な農地や、農家の屋敷林が残されており、五日市街道沿いのケヤキ並木、玉川上水などとともに、特徴的な郷土景観を形成しています。
- 商業や業務などの集積が図られている市の中央部の新市街地には、近年、施設整備に伴って新たな緑の創出が進んでいます。
- さらに、市の西部には、広大な敷地を有する国営昭和記念公園があります。

# 立川市の地形と主な緑

## 河川と水辺の緑



残堀川



根川緑道



多摩川  
出典) 立川市教育委員会HP

### 崖線の緑

立川崖線

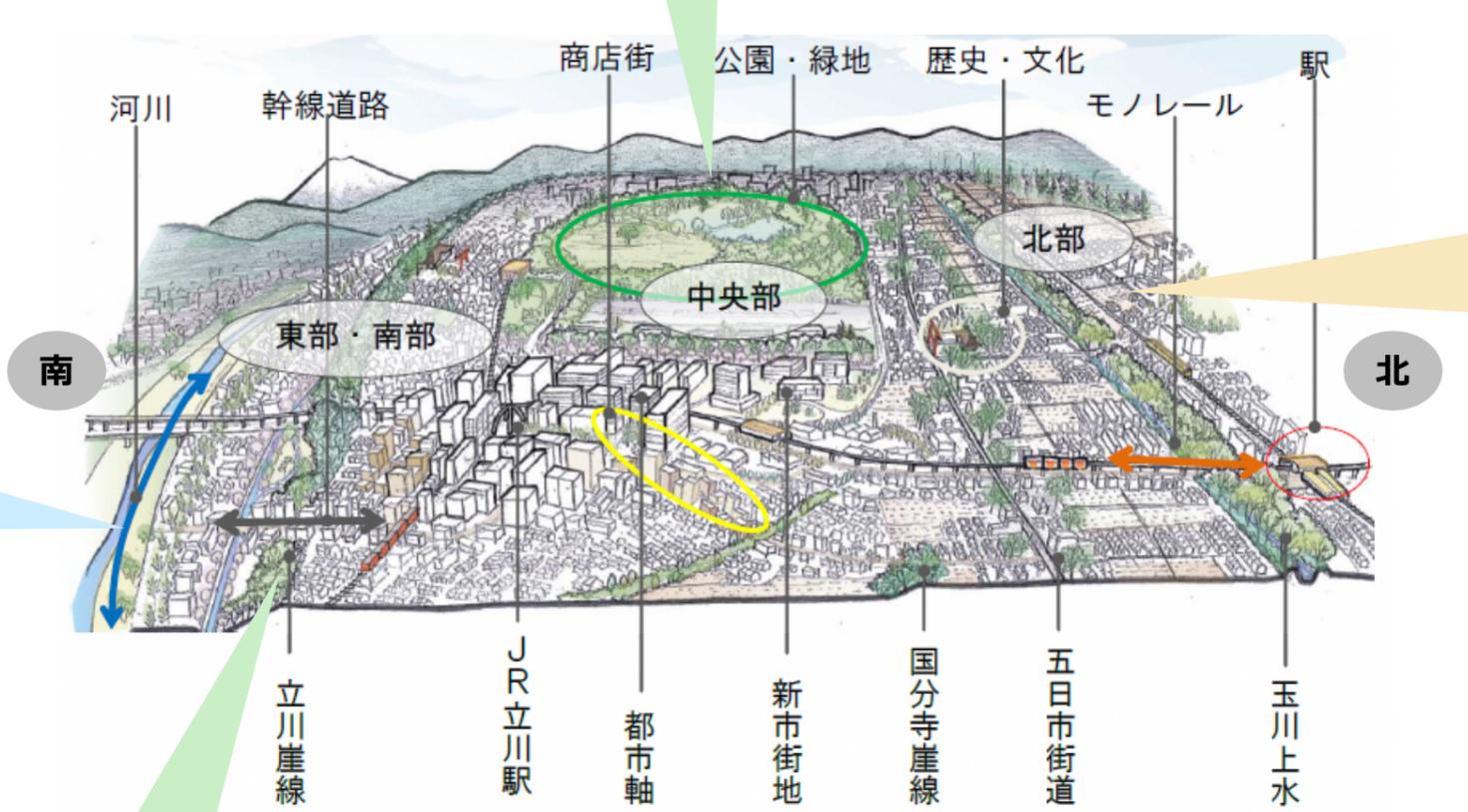
### 公園・緑地

国営昭和記念公園  
出典) 国営昭和記念公園HP

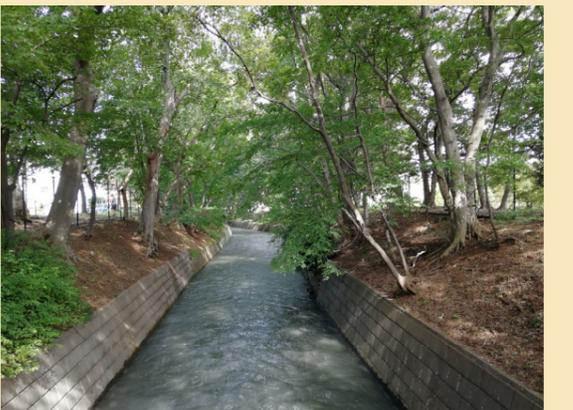
### 五日市街道周辺の歴史・文化を伝える緑

五日市街道周辺の農地、屋敷林

川越道緑地と古民家園



図の出典) 立川市景観計画



玉川上水

五日市街道  
出典) 立川市教育委員会HP

J R 立川駅  
出典) 立川市HP

## (2) 主な施設緑地

施設緑地は、施設整備を通じて管理される緑地です。代表的なものとして公園、市民農園、民間施設の公開空地などがあります。

### ①公園（都市公園、都市公園以外の公園、その他）

- 本市には、都市公園法に基づき設置した都市公園と、開発事業等に際して設置された都市公園以外の公園、その他（公社・公団等の設置する公園）があり、すべて合わせて**257箇所、177.5ha**の公園が設置されています。
- 平成30（2018）年4月1日現在、都市公園のうち市が設置・管理する都市公園は**97箇所、58.0ha**あり、これに国営昭和記念公園、玉川上水緑道（都立）を加えた総面積は**169.1ha**となります。
- また、都市公園以外の公園が**151箇所、5.5ha**、その他（公社・公団等の設置する公園）が**8箇所、2.9ha**設置されています。
- 市民一人当たりの公園面積（都市公園、都市公園以外、その他）は、**9.88 m<sup>2</sup>/人**です。



図 公園の面積・施設数の推移

出典) 立川市緑の基本計画（平成11年3月）、立川市統計年報



図 市民一人当たりの都市公園等面積

出典) 立川市緑の基本計画（平成11年3月）、東京都公園調査

- 公園 1 箇所当たりの面積に着目すると、都市公園の中でも市民に最も身近な街区公園の面積が 1 箇所あたり平均 0.14ha であるのに対し、都市公園以外の公園は 1 箇所あたり平均 0.04ha であり、狭小な公園の存在が課題となっています。
- また、本市には、昭和 40 年代から平成初期に開設され、設置後 30 年以上を経過した公園が多く、施設の更新、再整備等も今後の課題の一つとなっています。



都市公園（上砂公園）



都市公園以外の公園（栄三南公園）

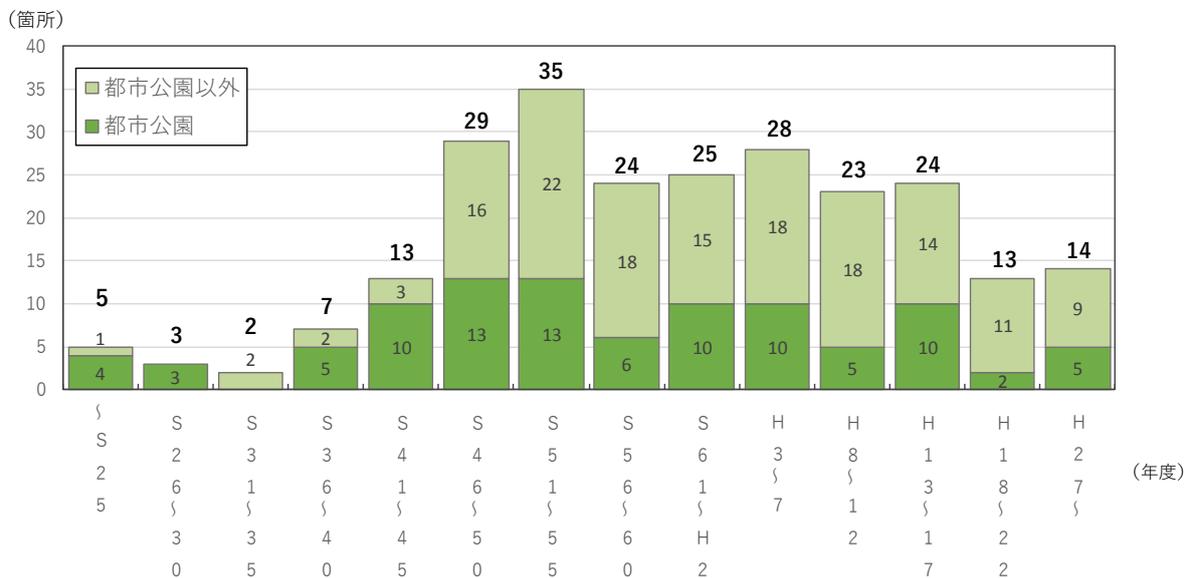


図 市が設置・管理する公園（都市公園、都市公園以外）の設置年代

## ②その他の施設緑地

- その他の施設緑地のうち、主な公共施設緑地として、市役所・学校等の公共施設の緑化地、市民農園（3箇所）、街路樹・道路植栽帯などがあります。
- また、民間の開発行為等に際して、「立川市宅地開発等まちづくり指導要綱」に基づき、開発の規模に応じて開発地面積の3～6%以上の緑化地を設けることを義務付けており、年間40件前後の開発事業等において緑化が行われています。



市民農園（柴崎町）

### (3) 主な地域制緑地

地域制緑地は、一定の土地の区域に対して、法律や条例により土地利用を規制することで緑地を保全する制度です。

本市の主な地域制緑地として、風致地区、生産緑地地区、保存樹木・保護樹林地、東京都保全地域の指定があります。

#### ①風致地区

- 風致地区は、都市計画法に基づき、都市において自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観を維持するため定める地区です。
- 本市では、玉川上水風致地区（11.7ha）、五日市道風致地区（12.0ha）の2地区を指定しています。

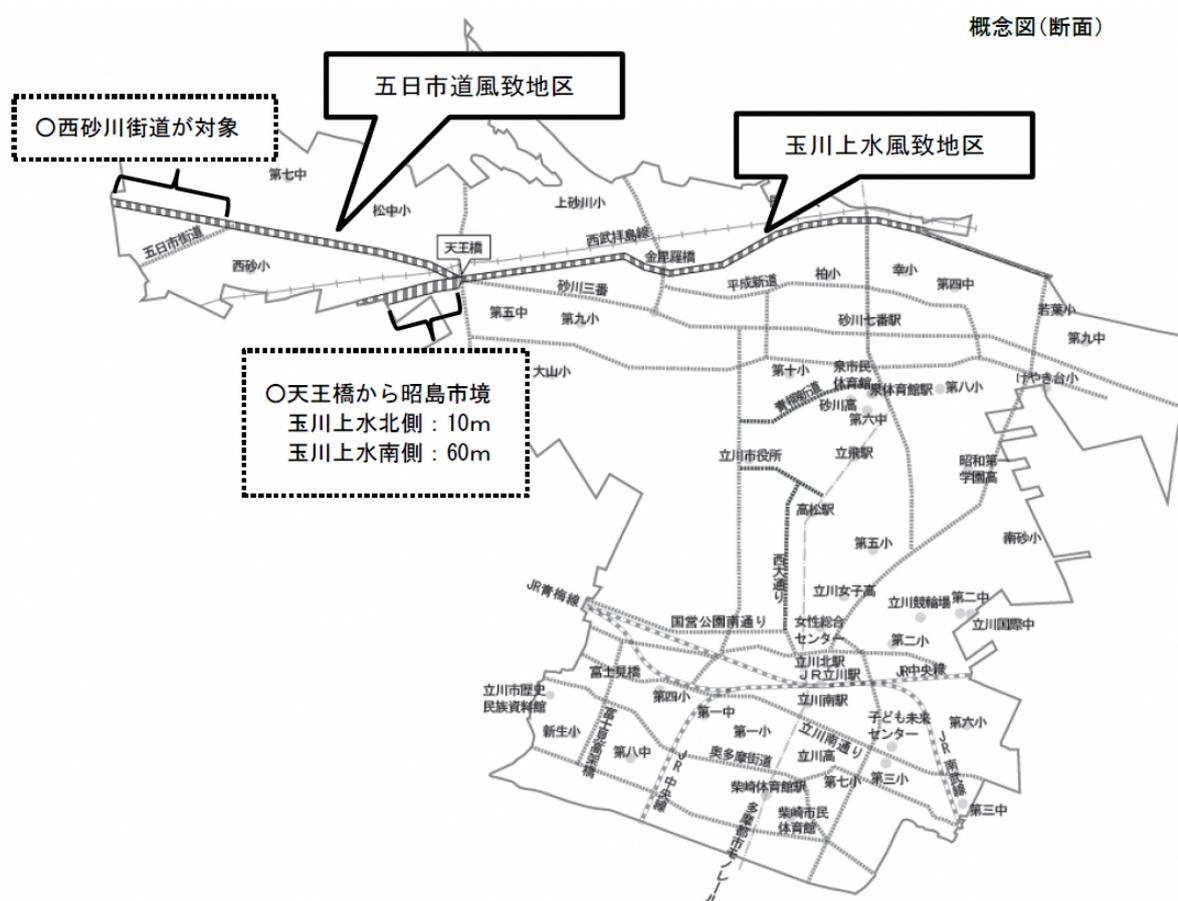


図 風致地区位置図

出典) 立川市風致地区条例申請の手引 (平成 29 年 6 月)

## ②生産緑地地区

- 生産緑地地区は、市街化区域内にある農地等を計画的に保全し、もって良好な都市環境の形成に資することを目的とした都市計画の制度です。
- 本市では、平成 30（2018）年 1 月 1 日現在、378 件、合計 202.07ha を指定しています。
- 生産緑地地区の指定面積は、市内の経営耕地面積（農地面積）の約 75%を占めています。
- 生産緑地地区の指定面積は、現行計画に掲載された平成 9（1997）年 10 月時点の 245.5ha から 43.4ha 減少、最初に指定が行われた平成 4（1992）年 11 月時点の 247.4ha からは 45.3ha 減少しています。

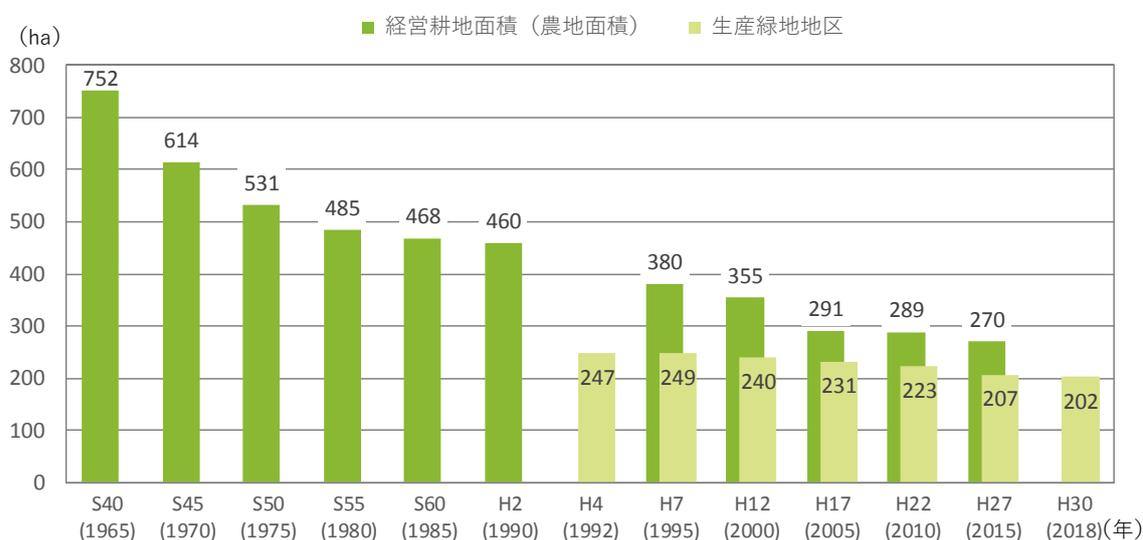


図 経営耕地面積（農地面積）と生産緑地地区指定面積の推移

出典）農林業センサス東京都結果報告（東京都総務局統計部）、立川市資料



生産緑地地区（幸町）

### ③保存樹木・保護樹林地

- 市内に残された貴重な緑を次代へ引き継ぐために、立川市緑化推進条例に基づき、保存樹木、保護樹林地を指定しています。

保存樹木：健全で樹容が美観上すぐれている樹木で、地上 1.5 メートルの高さの幹周りが 1.5 メートル以上あり、高さが 10 メートル以上であるもの。

保護樹林地：その集団に属する樹木が健全で、かつ、その集団の樹容が美観上すぐれていて、当該土地の面積が 300 平方メートル以上ある樹林地。

- 平成 30 (2018) 年度時点で、保存樹木 485 本、保護樹林地 1.74ha を指定しており、主に五日市街道沿線、立川崖線周辺地域に分布しています。
- 現行計画策定時から保存樹木の本数は 316 本増加、保護樹林地の面積は 0.05ha 減少しています。
- 近年も新規指定の保存樹木・保護樹林地がある一方で、大木化に伴う倒木の危険回避や剪定費用の負担感など、樹木の維持管理の負担を背景とした指定の解除が発生しており、平成 18 (2006) 年度以降、本数、総面積は概ね横ばいの状況です。

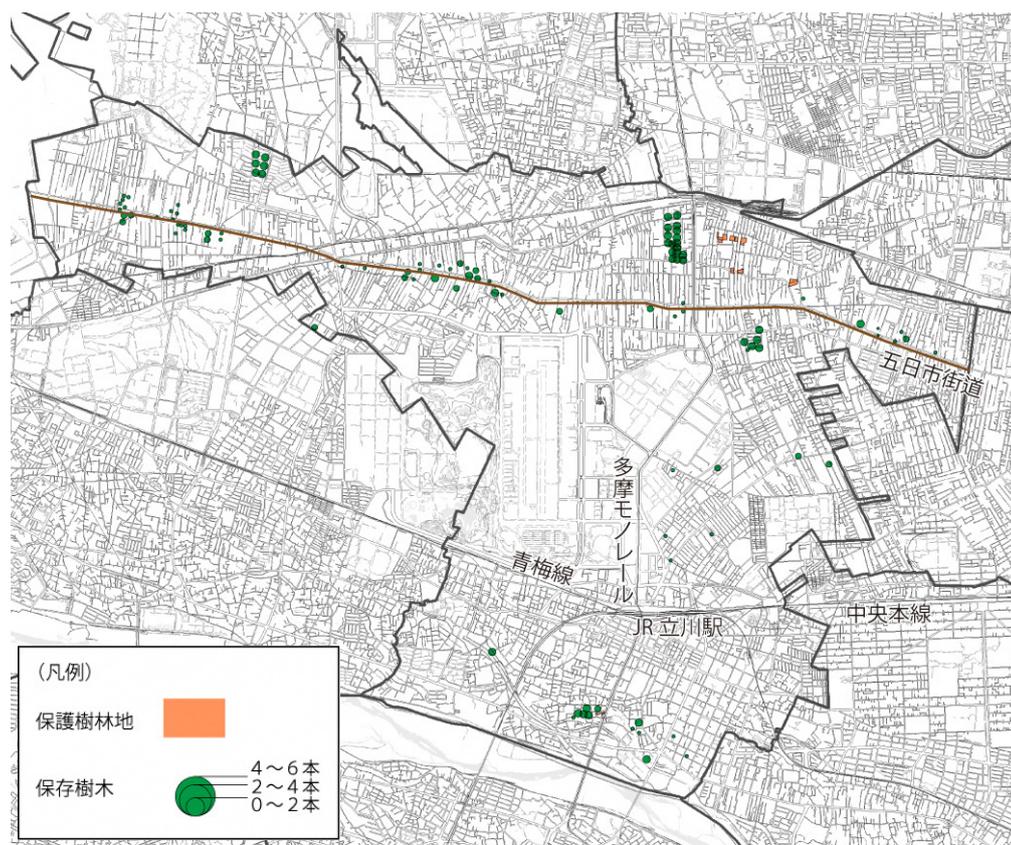


図 保存樹木・保護樹林地の分布

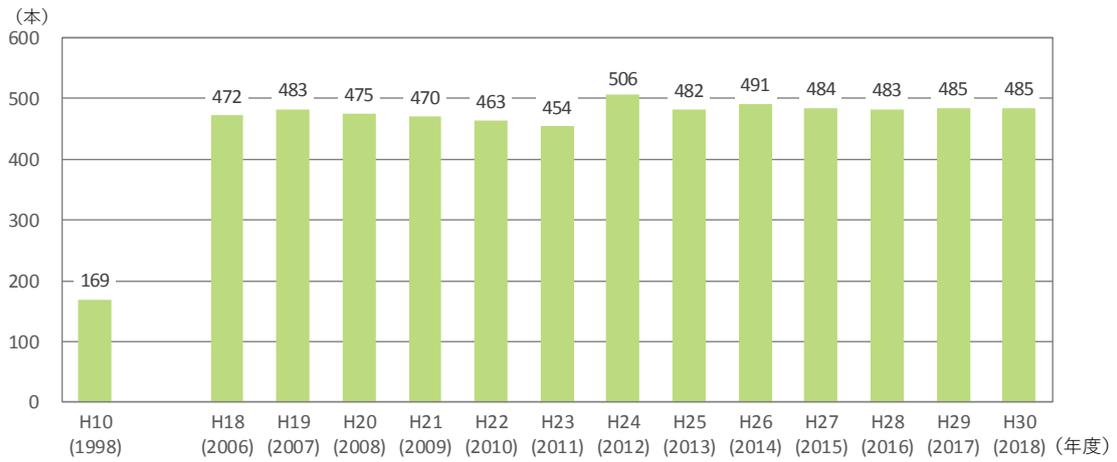


図 保存樹木数

出典) たちかわし環境ブック、立川市緑の基本計画-資料編- (平成 11 年 3 月)、公園緑地課資料

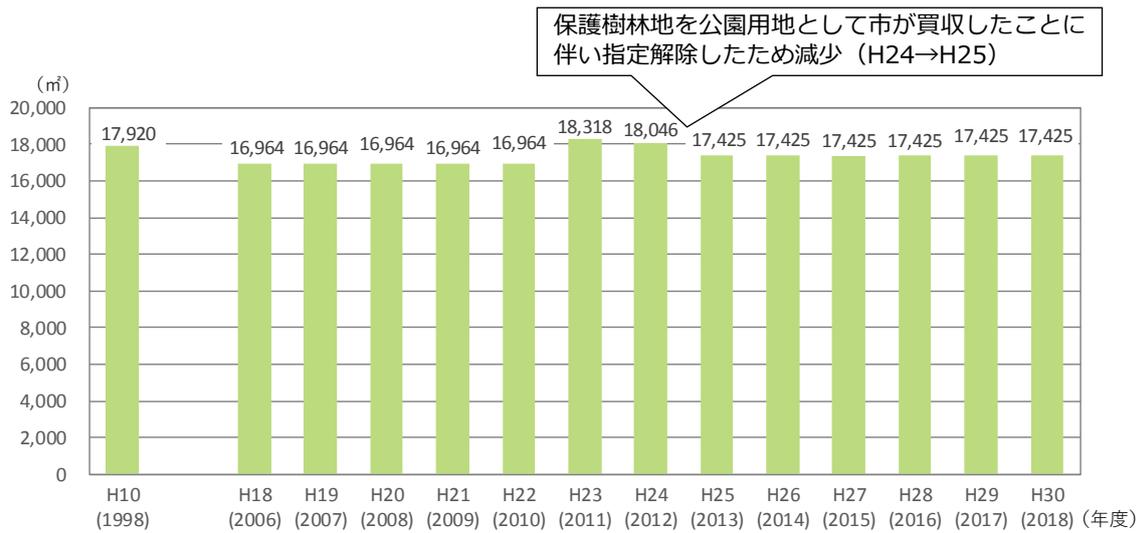


図 保護樹林地面積

出典) たちかわし環境ブック、立川市緑の基本計画-資料編- (平成 11 年 3 月)、公園緑地課資料

#### ④東京都保全地域

- 東京都保全地域は、東京都が「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき、良好な自然地や歴史的遺産と一体になった樹林などを保全地域に指定するものです。
- 本市には、矢川緑地保全地域（2.1ha）と、立川崖線緑地保全地域、野火止用水歴史環境保全地域及び玉川上水歴史環境保全地域の一部が含まれます。
- このうち、矢川緑地保全地域については、湧水や湿地が随所にみられ、多様な動植物の生息・生育地となっています。

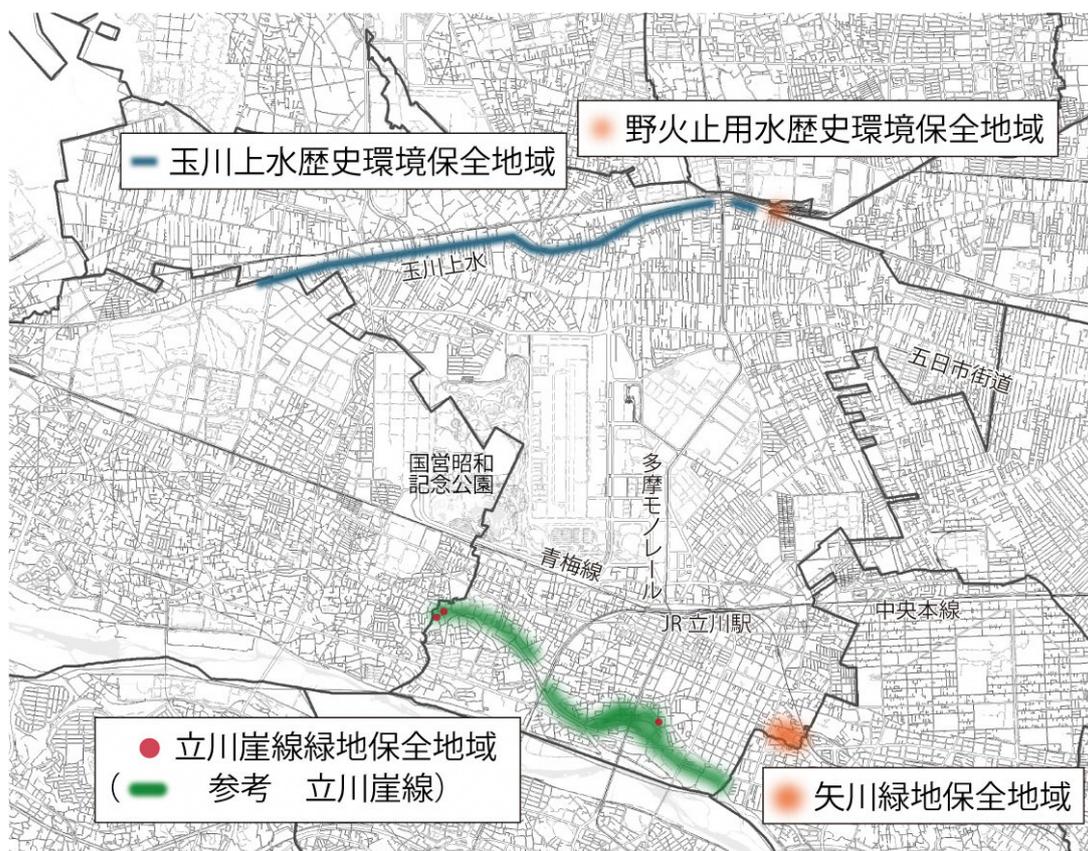
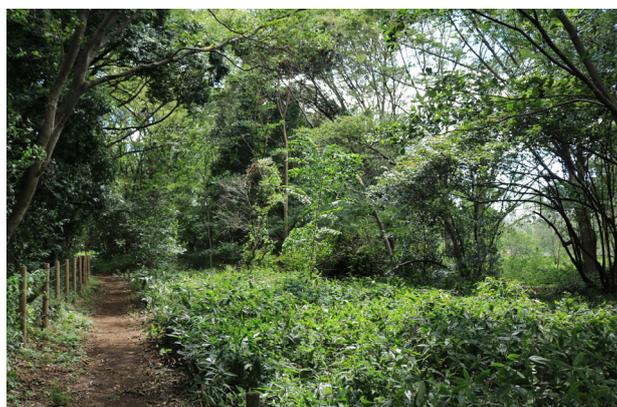


図 東京都保全地域の位置



矢川緑地保全地域

#### (4) 市民協働による緑の保全・創出の取組

- 本市では、市民の協力により、まちなかの緑化、公園、樹林地等の管理を進めています。
- 主な取組として、「緑化推進協力員会制度」、「緑地、樹林地等保全ボランティア団体支援制度」、「公園等清掃美化協力員会制度」があります。

##### 緑化推進 協力員会制度

- ・地域の身近な花壇やまちかどにおいて花の育成と育てた花の植え付けなどを行うボランティア
- ・市内7町（富士見町・柴崎町・錦町・羽衣町・曙町・高松町・栄町）で活動



##### 緑地、樹林地等 保全ボランティア 団体支援制度

- ・地域の住民や市内の企業、学生など、グループにて立川市管理の緑地や樹林地で保全活動を行うボランティアを支援する制度
- ・落ち葉・枯れ枝の清掃などの保全活動を年6回以上行う
- ・市は緑地、樹林地等保全ボランティア団体の支援として、アドバイザーの派遣や道具の貸与を実施
- ・現在、4か所の樹林地等で4団体が活動



##### 公園等清掃美化 協力員会制度

- ・地域の団体に公園や緑地で清掃・除草・点検などをお手伝いいただく制度
- ・市は、作業を行うための用具や通信費などとして、公園の面積に応じた活動費を補助

### 3 緑に対する市民意識（「平成30年度市民満足度調査」「来街者意向調査」より）

- 市民満足度調査、来街者意向調査ともに、立川市のイメージや住みたい理由に関する設問の回答上位に、自然環境の豊かさ、公園に関する項目があがっており、自然環境の豊かさや公園の存在は、本市の魅力の一つとして認識されているといえます。
- 市民満足度調査では、今後（概ね10年間）優先的に取り組むことを尋ねた2つの設問において、「豊かな水と緑の保全」、「都市環境の整備と自然環境の保全」を選択した割合が中位～上位に位置しており、緑の保全、緑化の推進に関する取組は、市民に比較的重視されていると考えられます。

#### 立川市のイメージ

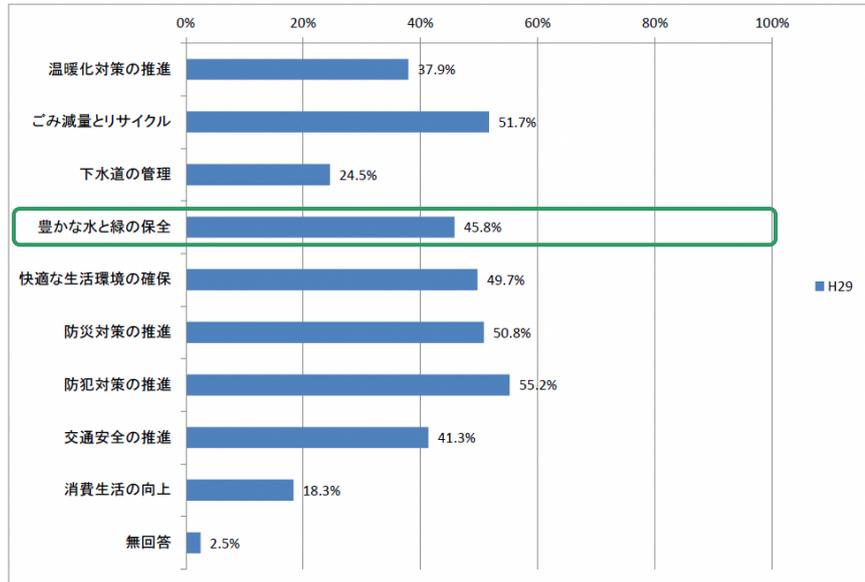
市民満足度調査 (立川市の好きな場所、もの、行事)	来街者調査 (立川市と聞いて思い浮かぶイメージ)
1位 国営昭和記念公園	1位 国営昭和記念公園
2位 花火大会	2位 デッキ・大型商業施設
3位 豊かな自然（玉川上水）	3位 飲食店・個店
4位 立川駅周辺の賑わい	4位 たちかわ競輪
5位 新鮮な地場産野菜	5位 アニメやドラマの舞台・ロケ地

#### 立川市に住み続けたい、または住んでみたい理由

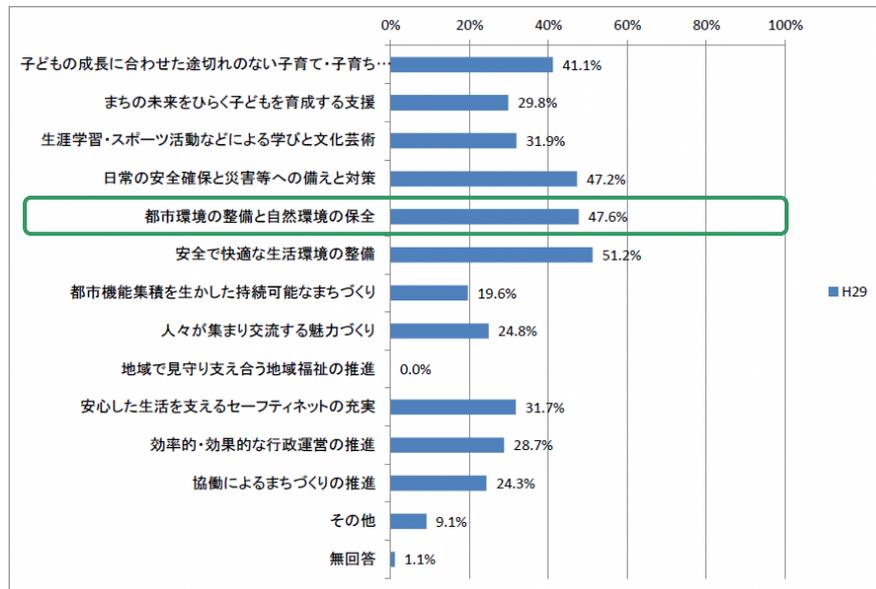
市民満足度調査 (立川市に住み続けたい理由)	来街者調査 (住んでみたい理由)
1位 買い物など日常生活が便利である	1位 買い物など日常生活が便利である
2位 自然環境・居住環境に恵まれている	2位 自然環境・居住環境に恵まれている
3位 長年住み慣れている	3位 都心へのアクセスがよい
4位 公園や道路など都市基盤が充実している	4位 公園や道路など都市基盤が充実している
5位 住宅（生活環境）が良い	5位 文化・スポーツ施設が多い

出典）平成30年度市民満足度調査集計結果（平成30年9月）、来街者意向調査報告書（概要）

安全・安心で環境にやさしい快適なまちづくりを進めるために、今後（概ね10年間）、優先的に取り組むこと



市のめざす将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市立川」を具現化していくために、今後（概ね10年間）、優先的に取り組むこと



出典) 平成30年度市民満足度調査集計結果(平成30年9月)

## 4 緑の概況のまとめ

### (1) 立川市の緑の特徴

- 北部の五日市街道・玉川上水沿いに広がる農地や屋敷林等の樹林地、南部の立川崖線に沿った樹林地と河川・湧水・湿地等の水辺地及び多摩川、西部に広がる国営昭和記念公園が、本市の緑の骨格、大きな拠点となっています。
- これらの緑は、立川市のイメージを形成する重要な資源となっており、かつ本市に住み続けたい理由の一つとして重視されています。

### (2) 現行計画策定後の緑の変化

- 本市の緑の量は、土地利用の動向、農地面積の推移等から、現行計画策定時から緩やかに減少していると見込まれます。(緑被率については今後調査を実施)
- 公園については、総面積は現行計画策定時から大きく変化していませんが、市が設置する都市公園は増加しています。その一方で、狭小な公園の存在、設置から年数を経た公園の老朽化、植栽の維持・管理など、質の面での課題が顕在化しています。
- 緑地の保全については、保存樹木の本数が現行計画策定時の約3倍に増加、保護樹林地は横ばいの状況ですが、近年、維持管理の負担を背景とした保存樹木の指定解除が生じており、対応の検討が必要です。また、生産緑地地区は18%減少しており、指定から30年を迎える生産緑地地区の指定解除が懸念される「2022年問題」も見込まれることから、今後の保全の方針について検討が必要です。

#### ◆緑の量

	現行計画策定時	現在	変化
緑被地 緑被率	928.04ha 38.07%	※	—
農地面積	332.94ha (平成9(1997)年)	270ha (平成27(2015)年)	 -19%

※緑被地、緑被率については、東京都が今年度実施する調査データを用いて今後解析を実施。

#### ◆公園(都市公園、都市公園以外、その他)

	現行計画策定時	現在	変化
公園面積	174.2ha	177.5ha	
市が設置する 都市公園	45.5ha	58.0ha	 +27%
一人当たり 公園面積	10.96 m <sup>2</sup> /人	9.88 m <sup>2</sup> /人	 -10%
(人口)	158,744人 (平成10(1998)年4月1日現在)	182,843人 (平成30(2018)年4月1日現在)	 +15%

※現行計画策定時の人口には外国人を含んでいない。

◆緑地保全の状況（主な地域制緑地）

	現行計画策定時	現在	変化
風致地区	2地区 21.2ha	2地区 23.7ha	
生産緑地地区	245.5ha (平成9(1997)年10月31日現在)	202.07ha (平成30(2018)年1月1日現在)	 -18%
保存樹木	169本	485本	 +187%
保護樹林地	1.79ha	1.74ha	

## 5 今後の協議会において特にご議論いただきたい点

### ○次世代に引き継いでいきたい緑、魅力を高めたい緑

- ・本市には、崖線や河川に沿った自然性の高い緑、かつての農村集落の面影を残す緑など、先人から受け継いだ豊かな緑が残されていますが、緑は緩やかに減少しているの見込まれます。その一方で、新市街地を中心に、開発事業等を通じて新たな緑も生み出されています。
- ・公園や自然環境が魅力の一つとして捉えられている立川市において、50年、100年先の未来を見据えながら、どのような緑を次世代に引き継いでいきたいか、どのような緑の魅力をさらに高めていきたいかを考えていくことが必要です。

### ○目標設定のあり方

- ・本市の緑の減少は緩やかではあると見込まれるものの、一方で公園面積も近年ほぼ横ばいの状況にあり、これから緑を増やしていくことは必ずしも容易ではありません。
- ・これからも緑を増やしていくことに努力すべきか、それとも今ある緑を大切にしながらよりよいものにして引き継いでいくことを重視すべきか、どのような目標をもって、緑の保全、緑化、公園づくりに取り組んでいくかを考えることが必要です。

### ○緑の確保、魅力向上を進めてくために、市民にできること

- ・市内では、「緑化推進協力員」、「緑地、樹林地等保全ボランティア」、「公園等清掃美化協力員」をはじめ、多くの方々が、緑を守り、育てる活動に取り組んでいます。保存樹木の管理の負担が課題になっていることなどから、こうした市民の活動は今後、さらに重要なものになっていくと考えられます。
- ・また、住宅や民間の開発地など、民有地において、緑を育てていくことも重要です。
- ・豊かな緑を次世代に引き継ぎ、魅力を高めていくために、市民をはじめ、市内で働く人、学ぶ人、企業などに、どのような取組ができるかを検討していくことが必要です。